

第2回千葉県地方創生総合戦略推進会議 開催概要

- 1 日 時 平成29年10月31日（火）13時30分から15時35分
- 2 場 所 京成ホテルミラマーレ 6階ローズルーム
- 3 出席者 明石座長、大澤委員、木原委員、神谷委員、小茂田委員、林田委員、深谷委員、矢萩委員

4 議事概要

(1) 千葉県地方創生「総合戦略」の取組状況について

○明石座長

それでは、議事に入ります。次第に従い、「千葉県地方創生「総合戦略」の取組状況について」事務局から説明をお願いします。

○政策企画課

資料1をご覧ください。1ページは、平成27年10月に策定しました、「人口ビジョン」及び「地方創生総合戦略」の概要でございます。

右側が「総合戦略」となり、その構成は、戦略Ⅰの東京オリンピック・パラリンピックを契機とした「世界中から人々がやってくる千葉づくり」と、戦略Ⅱの「地方創生の実現に向けた千葉づくり」に大きく分かれます。戦略Ⅰには①から⑧を付してある8つの施策、戦略Ⅱは（1）から（4）までの4つの基本目標と、その右隣に丸付き数字を付してある計21の施策で構成しています。

資料2「総合戦略の数値目標及びKPIの動向一覧」をご覧ください。総合戦略では、計画期間である31年度を目標年次として、数値目標と、数値目標を補完する重要業績評価指標、いわゆるKPIを設定しています。上段の表に数値目標、下段の表にKPIをまとめており、戦略策定時の値、平成28年度の実績値、目標年次の目標値を記載しています。28年度実績値の右側にある進捗状況は、戦略策定時から目標値の方向に向かっている場合は「進展」、進んでいない、後退している場合は「進展せず」、数値が未判明の場合は「-」（バー）を記載しています。

数値目標は、戦略Ⅰに3つ、戦略Ⅱでは4つの基本目標ごとに設定しており、合計14ございます。KPIは、施策ごとに設定しており、合計で58、数値目標とKPIを合計すると72の目標を設定しています。

2ページ目をお開きください。最下部に72の目標の進捗状況をまとめています。

現時点において未判明である11の指標を除いた、61の指標のうち約87%が策定時から目標とする方向に進んでいます。進展していない指標が8つありますので、簡単にご説明いたします。

1ページ目に戻りまして、一つは、「19 国際スポーツ大会支援事業を活用した実施大会数」です。オリンピック、パラリンピックの実施競技について、県内での国際大会の開催を支援しており、この支援事業を活用して開催された大会数をKPIとしています。毎年度、県内で継続的に開催されている国際大会は対象外としていますが、

国際大会は開催数年前に開催地が決定されることが多いことから、新規開催に至るには相当の期間が必要となります。28年度は、5月に一宮町でサーフィンの国際大会が開催されましたが、その時点においてサーフィンはオリンピック競技に決定していなかったため、対象となりませんでした。なお、本年度はサーフィン国際大会の実績が1件あり、さらにパラリンピック競技に対する補助要件を緩和しましたので、今後、成果に結びつくと期待しています。

2つ目は、「31 海外向けプレスリリース事業による記事掲載数」です。海外メディアへの配信に対して、記事として掲載された件数をKPIとしています。28年度は観光プロモーション活動や県産農林水産物のPR活動、アクアラインマラソンなどについて配信しました。年々、海外への配信を行う自治体が増えているため、戦略策定時よりも掲載件数は減少していますが、配信事業者のアドバイスを受け、27年度よりは増加しました。今後も、記事に掲載される情報を研究し、適時的確に配信するよう努めてまいります。

2ページ目をお開きください。3つ目は「40 有害鳥獣による農作物被害金額」です。有害鳥獣による農作物被害金額を減少させる目標ですが、被害金額は増加しています。被害の半数はイノシシによるものであり、28年度は防護柵313km、箱わな552基の設置について支援しましたが、個体数の増加や生息域の拡大に対策が追いついていないと考えています。

平成29年度も、防護柵や箱わなの設置などの対策強化に取り組むとともに、担い手の確保、棲み処となる耕作放棄地や竹藪の刈り払いなど、地域ぐるみの取組について支援しているところであり、引き続き被害額の減少に向けて取組んでまいります。

4つ目は「44 千葉県中小企業振興基金融資実績」です。28年度は、マイナス金利政策の影響で民間金融機関が保証付きでない融資を拡大し、融資実績が伸びなかったと考えています。29年度は、借り手の中小企業と貸し手となる金融機関の双方が利用しやすい制度となるよう、中小企業信用保険法等の改正を踏まえ、小規模事業者向け融資の拡充などについて検討していきます。

5つ目は「46 ジョブカフェちば、千葉県ジョブサポートセンターを通じた就職決定者数」です。景気が回復基調にあり、雇用情勢が改善していることから求職者数自体が減少したと考えています。一方で、若者は、「他の年代より失業率の割合が高い」、「不本意の非正規雇用の割合が高い」、「離職率が高い」などの状況が見られることから、正規雇用の拡大やミスマッチ解消による定着率の向上など、引き続き雇用環境の改善に取り組んでまいります。

6つ目の「60 海外向けプレスリリース事業による記事掲載数」と7つ目の「62 ジョブカフェちばを通じた就職決定者数」は、先ほどご説明させていただきましたので、割愛させていただきます。

8つ目は「64 保育所待機児童数」です。28年度は128の民間保育所の4,549人分の整備に対して助成し、県全体では6,594人の定員を増加させることができました。一方で、経済情勢や女性の社会進出等により、就労を希望する保護者が増えていることから、子育て世代の人口流入が多い地域を中心に、依然として待機児童が生じています。引き続き保育施設整備を推進するとともに、保育士の処遇

改善に係る県独自の補助制度の創設や、潜在保育士の就職斡旋などにより、保育士の確保にも取り組んでまいります。

続きまして、数値目標に対する28年度の主な取組などについてご説明いたします。

資料3、A3横長の資料をご覧ください。頭紙を1枚めくり、1ページをお開きください。この資料3は、掲げた数値目標について、グラフで経年変化を示し、その下に28年度の主な取組、要因・状況分析、課題、取組方針をそれぞれ掲載したつくりとしています。

まず、戦略Ⅰ、「世界中から人々がやってくる千葉づくり」についてですが、東京オリンピック・パラリンピックでは、県内で8競技が開催されることから、このチャンスを生かして、新しい人の流れを創出し地域経済の活性化を図るとともに、多様な主体が連携し安全で安心して快適に過ごせる環境の整備などに取り組んでいます。

時間に限りがございますので、右側の「通訳ボランティア新規養成者数」について、御説明いたします。

平成28年度は、多言語によるコミュニケーション支援体制を整備するため、通訳ボランティア養成講座を県内5カ所、計6回開催しました。174名が修了し、新規養成者数の累計は258名となりました。新規養成者数が大きく増えた要因としては、27年度に3回開催であった養成講座を28年度は6回開催に倍増させたことにあると考えています。引き続き講座の実施状況を見ながら開催回数の増加や定員拡大について検討する必要があります。また、一方で語学ボランティアとして登録いただいた方の能力やモチベーションを維持・向上するため、活動機会を増やす必要があると考えています。

今後の「取組方針」としては、講座の実施状況等を踏まえつつ、実施方法について検討し、引き続き通訳ボランティアの養成に取り組むとともに、語学ボランティア制度の内容や手続きについて市町村や県関係機関への周知を図り、ボランティア活動機会の確保に努めてまいります。併せて、語学ボランティア制度を運用している公益財団法人ちば国際コンベンションビューローでは、要綱の見直しを予定していることから、より使いやすい制度となるよう助言してまいります。

次のページは戦略Ⅰに設定したKPIの動向をまとめています。先ほどの資料2「総合戦略の数値目標及びKPIの動向一覧」と異なる点は、28年度の実績値が未判明の指標については直近の値を掲載していることとなります。説明については割愛させていただきます。

3ページをお開きください。戦略Ⅱの1つ目の基本目標、「一人ひとりの働きたい」がかなう千葉づくりです。本県の強みを生かしつつ、産業の振興や、新たな雇用の場の創出等に取り組んでいます。数値目標に設定した3つの項目は全て28年度の実績値が未判明となっていますが、代表して、右の「農業産出額」についてご説明いたします。

グラフに示されているとおり、27年の農業産出額は26年から254億円増加しています。参考までに、その254億円のうち野菜が138億円、畜産が102億円の増となっています。平成28年度は、天候に左右されにくく、安定生産や品質向上に有効なハウス等の栽培施設整備や省力機械の導入について支援しました。輸出活動

について支援し、アラブ首長国連邦等での見本市への出展やタイ等でのPR活動の実施、更に新たな販路開拓に向けてシンガポールのバイヤーを招いた商談会の開催、同国で初めてとなるフェアなどを開催しました。

こうした取組を実施する中で、「要因・状況分析」・「課題」欄にありますとおり、農林水産物の価格低迷に加え、産地間競争の激化などにより生産者の収入は減少し、高齢化などにより生産者も減少している状況にあります。大消費地に隣接する本県の強みが生かすことができ、収益性が高く、高品質・安定生産が可能な施設園芸を推進するとともに、省力機械の導入等により、生産、出荷の効率化、省力化を図ることが必要です。

今後の「取組方針」としては、更なる生産力強化に向け、引き続き、栽培施設の整備や省力機械の導入について支援するとともに、販売力の強化に取組み、高付加価値型・高収益型の農林水産業への転換を促進していきます。新たな国への輸出や新たな品目の輸出など、輸出への取組を積極的に支援してまいります。

5ページをお開きください。戦略Ⅱの2つ目の基本目標、「“国内外の多くの人々が集う”魅力あふれる千葉」です。移住定住の促進や交流人口の増加等に取り組んでおります。数値目標については、左の「人口の社会増」についてご説明いたします。グラフの示すとおり、千葉県全体としての人口の社会増は25年から28年まで一貫して増加していますが、参照した統計「住民基本台帳人口移動報告年報」では、県内54市町村のうち36市町村が転出超過となっています。

そのような中、移住・定住を促進するため、28年度は、市町村と連携して、都内でのセミナー・相談会の開催や、実際に地域の魅力を体感してもらうツアーを実施したほか、居住地としての魅力をまとめた電子ブックを活用し、ちばのくらしの魅力をPRしました。また、移住の相談が実際の移住につながるよう、市町村の相談窓口担当者を対象とした研修会を開催しました。

「要因・状況分析」・「課題」欄にありますとおり、市町村における移住・定住の取組は、それぞれの特性・強みを生かし、地域ごとに異なることから、県としても地域の取組を踏まえ、しっかりと連携して対応する必要があります。また、東京に隣接するという本県の優位性を生かした取組が求められています。

今後の「取組方針」としては、県は広域自治体としての役割を踏まえ、都内でのセミナー・相談会等を通じて、移住希望者に対するオール千葉県の総合的な窓口機能を果たすとともに、市町村の移住施策立案に資する情報提供や研修を充実し、市町村の取組が円滑に進むよう支援してまいります。また、今年度実施している、二地域居住を対象としたセミナー・相談会やモニターツアーのように、本県の立地特性を生かした取組を進めてまいります。

7ページをお開きください。戦略Ⅱの3つ目の基本目標「“それぞれの結婚・出産・子育ての希望”がかなう千葉づくり」です。妊娠・出産から子どもの自立までを総合的に支援するとともに、若い世代の経済的基盤の確保に取り組んでいます。

「子どもを生き育てやすいと感じる家庭の割合」は増加傾向にあります。28年度は、民間保育所の定員数増加のため、「安心子ども基金」の活用や県単独の上乗せ補助制度により民間保育所の施設整備の促進に取り組まれました。また、市町村が実施する延長

保育や病児保育、一時預かり事業等に対する助成を行い、地域のニーズに応じたきめ細かい保育サービスの提供を促進しました。

こうした取組を実施する中で、「要因・状況分析」・「課題」欄にありますとおり、都市部を中心に子育て世代の人口流入や就労を希望する保護者が増えていることから、依然として待機児童が生じており、施設整備の促進とともに、保育士を確保する必要があります。

今後の「取組方針」としては、保育所等の整備による保育サービスを拡充するほか、小規模保育や家庭的保育などの地域型保育事業を推進していきます。併せて、民間保育士の処遇改善に係る県独自の補助制度を創設し、保育士の確保を図るとともに、潜在保育士等の就職の斡旋などを行い、待機児童の減少に努めてまいります。

8ページをご覧ください。戦略Ⅱの4つ目の基本目標は「“安全・安心な暮らし”がかなう千葉づくり」です。高齢者等が健康で生き生きと暮らせる環境や地域内外の多様な主体が地域を支える仕組みづくりに取り組んでいます。数値目標については、一番左の「自分が住み慣れた地域で安心して受診できる医療体制にあると感じている県民の割合」についてご説明いたします。

28年度は、千葉県医師キャリアアップ・就職支援センターにおいて、臨床研修に関する情報提供や技術研修を行い、県内病院における臨床研修医を41名増加させるとともに、看護学生への新規修学資金の貸付を60名増加するなど、医師・看護職員の確保・定着を図りました。東京女子医科大学附属八千代医療センターの救命救急センターへの新規指定や、国保松戸市立病院の周産期母子医療センターへの認定により、東葛北部医療圏内の未設置を解消するなど、医療提供体制の整備を進めました。

こうした取組を実施する中で、「要因・状況分析」・「課題」欄にありますとおり、在宅医療を支える医療資源の不足や、在宅医療・介護連携の取組が進んでいないことから、在宅医療の体制整備や医療・介護に係る多職種連携の促進することが必要です。また、臨床研修医の更なる確保や、県内看護系大学の県内就業率の向上を図る必要があります。

今後の「取組方針」としては、医療機関等への実態調査などの実施により、具体的な医療資源の必要量を推計し、今後の在宅医療の方向性を検討していきます。また、医師、看護学生に対する修学資金の貸付を行うなどにより、医師の確保、看護学生の県内就業に取り組んでまいります。

以上が、平成28年度における千葉県地方創生総合戦略の主な取組状況の説明となります。

○明石座長

今、事務局から説明のありました、このことについて御質問やご意見等があれば、お願いいたします。

なお、本日御欠席の大野委員からは「児童委員・主任児童委員」と「民生委員児童委員」の活動を紹介の意見をいただいております。会議資料と併せ配付しておりますのでご参考にいただければと思います。

小茂田さんが運転中にイノシシとぶつかられたと聞きました。千葉県の有害鳥獣対策が上手くいっていないようですが、イノシシやシカが増えているのでしょうか。

○小茂田委員

詳細を把握していませんが、被害の半分以上はイノシシによるものです。ハコ畷や防護柵などに取り組んでいますが個体数は増えている状況です。特に農業被害については、年々拡大している傾向にあります。今朝の新聞にもありましたが、キョンにGPSを付けて生態を調査するという話もあります。南房総を中心にキョンも相当増えています。有害鳥獣による農作物被害が甚大であることに加え、私も今年3月頃の夜に、いすみでイノシシとぶつかりました。雨の日、いきなり黒い影が山の方から出てきたな、と思ったら、ボンといってバンパーが大破。そのあと現場確認をしましたが姿はないという状況でした。これまでもイノシシの姿を見たことはないのですけれども、ぶつかりました。農作物被害だけでなく、人的被害、交通事故のケースも聞いています。抜本的に個体数を削減する対策を講じていかないといくら予算を投じて対策を練っても被害額が増えるばかり、イタチごっことなりはしないかと危惧しています。県として、今まで以上に力を入れて抜本的な解決に向けて取り組んでいただきたいと思っております。

○明石座長

猟友会も高齢化していて後継者が育たないと言われていますが、長野県では特区を申請して女性のハンターを育成しようとしています。千葉県も農作物被害が大きいので、本気で対策を講じていかないといけない。千葉県では印旛沼のカミツキガメを捕獲するため専門家を雇用しましたが、イノシシとかシカ、キョン、テンなどを捕獲する専門家の育成について、何か良い考えはございますか。

○総合企画部 大木次長

座長から話でしたが、カミツキガメについては任期付きの専門家を採用して捕獲を行っています。また、女性のハンターの話もございましたが、これも昨年度から自然保護課で、新たな方々に参入していただこうと、女性や若者を対象としたハンターの入門講座等を実施しています。

○明石座長

小茂田さん、イノシシやシカなどのジビエも頑張っているけれども、千葉県の作るジビエの良さというのはどのくらい浸透してきているのでしょうか。

○小茂田委員

ジビエに関して良くは承知していませんが、日本ではヨーロッパと異なりジビエを食する文化がないらしいです。そういう中で、どんどん拡大していかなくてはならないと思いますが、解体処理をして流通させ、食用に回すコストも相当高いと聞いています。現状では、捕獲したイノシシについては、埋設してしまう方が安価であると聞いています。ジビエで食用として活用していくのも一つですが、繁殖力が旺盛なので、やはりまず数を減らしていく対策が必要だと思います。

○神谷委員

民間の警備会社が、ワナを仕掛けるところから処理するところまで、これを一気に通貫で出来ないかと検討しています。民間に委託してやっていくことは非常に効果があるのではないかと思います。一方で、猟友会の方々の中に簡単に入り込んでいけないということが一つあると思います。ワナについては資格が必要なので民間の警備会

社は隊員に資格をどんどん取らせています。

また、ジビエのお話がありましたが、確か県内には5か所、6か所しか解体する処理場がなく、全て個体管理されているはずですが、ジビエに回すには放射能チェックをしなくてはならなくて、これは県の職員、あるいは市町村の職員がやらなくてはいけない。また、ジビエではなく、ペットフードに回すという手もあります。放射能チェックまで一気通貫して民間に任せるような体制作りも検討していただきたい。千葉県でも有害鳥獣に関しては、農林水産部局なのか、自然保護課なのか、口に入るものだから保健の部署なのか、窓口がいっぱい分かれています。庁内で一気通貫して受け入れ、検討する体制を作ったら良いと思います。

○明石座長

ありがとうございました。他に何かご質問はありますか。矢萩先生、何かございますか。

○矢萩委員

待機児童問題は、国を挙げて少子化社会対策に向かっていますが、市町村単位では、市川、習志野、浦安の待機児童が全国4位、13位、38位であって、計算式や地域の実情など様々ありますけれども、千葉県は、東京、沖縄に続く待機児童の多い地域です。

自然が豊かで都市部もあり、産業もバランス良く、地域によって特色があり、魅力がある県と思っていますが、先ほど、県独自の保育士の処遇改善という取組をしているとの説明がありましたので、これについて教えていただけないでしょうか。

新聞などでも保育士の年収は他の職種に比べて月額10万円くらい低いと言われていて、平均年収300万円くらいの中で、平均勤続年数が6、7年という点が課題であり、そして潜在保育士の開拓もなかなか採用に結びつかず、前職の神奈川県でも難しいところがありました。モノを扱うのではない、生きているお子様をお預かりしますので、たとえ保育士資格を有していてもそんなに簡単に就職するというのは難しい部分もございます。保育士等キャリアアップ研修の国の制度設計が成立しまして、来年度から、研修の充実と処遇改善の体制が正式に動き出すところではありますけれども、他に県独自で何か制度としてなさっていること、動き始めていることがありましたら、保育士の処遇改善について教えていただきたいと思います。

○明石座長

千葉県の2万円アップも含めて、教えていただくと良いと思います。

○政策企画課

担当課が出席していますので、担当課から御説明させていただきます。

○子育て支援課

県独自の処遇改善事業については、東京都が国の補助に4.4万円を上乗せする補助を行っており、周辺市町村からは保育士の流出を危惧する声もあります。国が処遇改善をするプランがありますが、緊急的に県の保育士の底上げを図るということで、基準額を2万円として市町村と協調して制度を建てさせていただいたところです。新規の保育士や潜在保育士の県内保育施設への定着を期待しています。

キャリアアップにつきましては、保育施設を作り定員を増やしていますが、ソフト

面についても質を上げるため、12月中に研修を実施する予定で準備を進めています。

また、勤続年数が短いという問題がありますので、若い方と経験のある方の間で、一定の経験とスキルを持った方に保育士の仕事をしっかりやってもらい、質の担保をしていくため、専門分野の研修を予定しているところです。

一方で、国の処遇改善の要件として、研修を修了した上で、副主任や専門リーダーとして配置した場合に処遇の改善を図るという仕組みを採る動きが今あります。

県独自の制度については、現在諸々を進め、10月から動き出したところであり、新たな取組や従前からの取組の効果を見て、市町村や保育の関係者の意見を頂戴しながら、検討してまいりたいと考えています。

(2) 平成28年度の地方創生交付金事業の実施状況について

○明石座長

それでは、時間の都合もありますので議事を移り、「平成28年度の地方創生交付金事業の実施状況」について、各部署から説明をお願いします。

まず、政策企画課からお願いします。

○政策企画課 稲生政策室長

それでは、私の方からは平成28年度に実施しました地方創生の交付金事業について御説明させていただきます。配付いたしました資料4「平成28年度 地方創生交付金事業の実施状況について」をご覧ください。

本県では、地方創生の取組を推進するために、地方創生加速化交付金、及び地方創生推進交付金、この2つの交付金を活用して事業に取り組んだところでございます。今回は平成28年度に実施した概要を御説明いたします。

まず、資料4の左上「1. 地方創生関係交付金について」をご覧ください。加速化交付金は、平成28年度の1年間のみ、交付対象額の全額が国から交付される制度であったのに対し、推進交付金は、複数年度にわたる事業も含め、交付対象額の半額が交付される制度となっております。この二つの交付金を活用しまして9の事業を実施したところでございます。

真ん中の「2. 本県における平成28年度交付金事業の実施状況」をご覧ください。

(1)の地方創生加速化交付金につきましては、全部で6事業を実施しており、事業費は4億7,824万8千円となっております。この6事業は、黒い線で囲った事業であり、左から「地域連携による健康・医療ものづくり推進事業」、「東京湾海辺振興事業」、「ちばへの転職支援事業」、右側に移り「梨の剪定枝を活用した新商品開発・産地活性化事業」、「都会から手の届くちばの田舎暮らし・週末移住・定住体験事業」、「さまざまな交通手段の連携による県内観光地へのアクセス強化・観光プロモーション事業」となっております。

それぞれの事業につきまして、実施効果の判定という項目がございます。今回実施した6事業につきまして、1事業を除く5事業についてはKPIとして掲げた目標を概ね達成したことや、人の流れや仕事の創出につながったことから「地方創生に効果があった」と判定してございます。

1事業につきましては、「地方創生に効果がなかった」と判定してございます。それ

は、資料の一番右上にございます「梨の剪定枝を活用した新商品開発・産地活性化事業」でございますが、梨の枝に含まれる有効成分の精製コストが想定以上に高むことなどの理由により、事業の継続を断念したため、事業効果につきましては、「地方創生に効果がなかった」と判定したところでございます。

次に、(2)の地方創生推進交付金については、計3事業を実施しており、事業費は1,258万5千円でございます。この3事業は、青い線で囲った事業になりまして、左から、「地域連携による健康・医療ものづくり推進事業」、これは先ほどの加速化交付金も使って進めた事業であり、両方の交付金を使っています。それから左の一番下「一人ひとりの働きたい」をかなえる「働き方改革」推進事業、右側に移り「ちば・いちご産地活性化事業」、この3つの事業になります。

同じく、実施効果の判定につきましては、3事業ともKPIに掲げた目標を達成したことなどにより、「地方創生に効果があった」と判定したところでございます。

また、真ん中に一部の市町村を色塗りした千葉県地図がございまして、これは今回の交付金事業の活用にあたり県内市町村と連携した取組を示したものです。

例えば、左に黄色に塗られた東京湾海辺振興事業があり、船橋市と千葉市も黄色に塗られていますが、これは千葉市、船橋市と連携して事業を進めたということでございます。まだ色の塗られていない市町村が多い状況ですが、そもそも地方創生の目的は市町村と連携した事業を増やししながら人口減少への対応を図っていくこと、これが大事と考えております。今日は地方創生を担当されている市町村の方々も多数お見えになっております。市町村においても単独での事業が多いと思いますが、県と一緒にできる事業もあると思います。できるだけ連携して進めたいと考えておりますので、御協力をお願いいたします。

各事業の実施内容などの詳細につきまして、本来、御説明申し上げるべきところでございますが、時間の関係上、本日は加速化交付金、推進交付金からそれぞれ1事業ずつ、担当課より詳細について御説明させていただきます。

なお、交付金を活用した各事業につきましては、有識者の皆様による効果検証を行うべきこととされております。事業効果の判定等につきましては、後ほど御意見等いただきたいと思っております。

それでは、まず流通販売課、続いて企業立地課から御説明をお願いします。

○流通販売課

本事業の説明に入る前に、先ほどジビエのお話がありました。私どもの課ではジビエの消費拡大に取り組んでいますので、少しご紹介させていただいた後、本題に入りたいと思っております。

先ほど被害が大きいとありましたが、有害鳥獣の捕獲が追いついていない状況は確かにございます。一方で、ジビエは西洋料理ではかなり高級料理ということもありまして、私たちは「やっかいものから御馳走へ」ということで、消費拡大にも力を入れていこうと取組み、今年で2年目となります。具体的には、先週も行ったばかりですが、飲食店の皆様を集めて、調理学校の教室をお借りして、ジビエの調理講習会を行いました。講師には藤木シェフという、長野県でジビエのレストランをやっておられる第一人者の方をお招きして、50名位の受講生を前に、イノシシとシカ肉の調理方

法を説明していただきました。

もう一つは、この冬にジビエフェアをやろうと考えています。ジビエも冬になると脂がのり、美味しくなる時期となります。先ほどの研修会に参加していただいた飲食店の方や、ジビエに興味のある飲食店の方に声をかけてフェアを開催します。ジビエ料理を提供していただいたお店について様々な手段でPRをする、実際に食べていただいたお客様に対しては、千葉県産農産物など何らかのプレゼントを抽選で差し上げる、といった企画をこれから練っていこうと考えております。

日本では特殊な食材ということもありまして、そう簡単に消費は伸びないと思いますが、少しずつ皆さんに御理解いただきながら、消費の方で上手いかわないかと考えております。

それでは「ちば・いちご活性化事業」について御説明いたします。資料4の一番最後をご覧ください。まず千葉県の農業全体についてお話しさせていただきます。資料はございませんがご容赦願います。

千葉県の温暖な気候と首都圏に位置する恵まれた立地条件、農業者の技術が非常に高い、農業をやられている方の意欲も高い、ということに支えられまして、平成27年度の農業産出額は4,405億円となっています。全国順位では第4位、千葉県は全国でも屈指の農業県と自負しております。上には、北海道、茨城県、鹿児島県がありますが、追いつけ、追い越せということで事業を展開しているところです。この農業産出額のうち、野菜、果樹などのいわゆる園芸品目が2,101億円で全体の半分以上を占め、畜産が30%、お米が10%といった割合です。

本県の農家戸数は、統計上では6万2千636戸。10年前と比較して約1万9千戸減少している状況です。高齢化も進んでいて、65歳以上の農業者が全体の60.8%、10年前は54.6%でありましたので6.2ポイント増加しています。

一方で、新たに農業を始める新規就農者数は毎年400名程度という状況です。

いちごの状況ですが、本県のいちごの作付面積は220ヘクタール、産出額では78億円、全国第9位の産出額となっています。国内で有名な産地は、栃木県、福岡県、長崎県、静岡県、愛知県あたりです。

本県のイチゴの販売方法は、農家が消費者に直接販売する直売、それから、観光的な要素もありますが、農園に行って、時間制限いくらかで食べ放題といったイチゴ狩り。直売とイチゴ狩りを合わせて約56%、残りの44%は市場に出荷しています。これについてははっきりした数字はないのですが、それくらいと推定しています。

東京に近いという地の利を生かし、直売あるいはイチゴ狩りが多いということが本県の特徴ではないかと考えております。

県内では山武地域や安房地域、海匝地域に多くの生産者がおります。イチゴ狩りは、12月頃から始まる農園が多く、3月に来客が一番多くなります。今回の事業で取り上げたチーバベリーですが、「とちおとめ」という品種は3月になると病気にかかりやすい弱点がありますが、このチーバベリーは陽気が良くなった3月以降になっても病気に強く、安定した収穫が図れるということで、イチゴ狩りのピークを迎える3月でも安定したイチゴ狩りが楽しめる品種、イチゴ狩りに向いた品種と考えています。

そのような中で、チーバベリーは平成28年にデビューしました。今、レプリカを

ご覧なれたと思いますが、実物はまだ収穫が始まっていませんので、実物を3Dプリンターで作り上げたものです。実際にそれくらい大きなものが採れます。

特徴はご覧のとおりの大粒です。味を確かめてもらえないのが残念ですが、果汁がたいへん多くて、当然甘みもあり、程良い酸味もあります。最近、甘い果物が好まれる傾向にあります。本当においしい果物は、甘みの中に酸味もないと濃い味が出ないというか、薄っぺらな味になってしまうと私は思っています。このイチゴはそのバランスが非常に良く、濃厚な味がします。また、大きな品種というのは形が乱れがちですが、このチーバベリーはきれいな円錐形を保っています。去年の生産者は81戸で60アールという規模でした。

本事業は、新品種チーバベリーのデビューという話題性を最大限に活用し、本県産のイチゴ全体の底上げを行うと同時に、観光の要素も多分にあるイチゴ狩りとも絡めた取組で、多くの観光客をイチゴ産地へ誘客することも狙い、取り組んだ事業です。

事業の実績額は665万2千円、うち交付金が235万5千円となっています。事業の内容の(1)ですが、チーバベリーのお披露目式を実施しました。海浜幕張にあるホテルニューオータニ幕張において、報道関係者、観光関係者、生産者団体など100名ほどを呼び、森田知事に御挨拶をいただきながら「チーバベリー」という愛称を考案した方への表彰や試食会などを行いました。

二つ目の事業としては、「じゃらん」というメジャーな旅行雑誌と連携したチーバベリー専用のパンフレットを作成しました。内容は、チーバベリーは当然、それ以外にも千葉県のイチゴ狩りで楽しめるイチゴが色々あるので、その紹介や販売状況の掲載、イチゴ狩りの楽しみ方や県内イチゴ狩り園の紹介などをしたものであり、これを1万部作成して、JRの主要駅や高速道路のパーキングなどで配布しました。

三つ目として、地域イベントと連携したPRを行っています。イチゴシーズンになるとイチゴに関連したイベントが各地で行われています。それらに参加して相乗効果を高めるという取組を行いました。主な参加先は資料に掲載のとおりです。

この結果、本事業は地方創生に効果があったのではないかと考えております。理由としましては、これらの取組を通しまして、テレビや新聞などのメディアに140件以上取り上げていただいたということや、チーバベリーを使ったスイーツを販売するお菓子屋さんやホテルでのイチゴビッフェの開催といった波及効果も見られたということで、地方創生に一定の効果があったのではないかと考えています。

今年度、今後の取組みについてですが、引き続き、チーバベリーの話題性がありますので、これを活用したイチゴ全体のプロモーション、情報発信をしていくということと、県産イチゴを使用したスイーツなどの新商品の開発、あるいはイチゴ園と地域の飲食店などを巡るイベント、スタンプラリーのようなものを開催して地域内の周遊を強化するといった取組み。あるいはホテルからのイチゴ狩りの問い合わせもかなりイチゴ園にあると聞いているので、ホテルや飲食店と連携して、上手く取り込みながらイチゴ全体の底上げをしていきたいと考えています。

イチゴ狩りは5月連休頃まで続くのですが、4月に入るとイチゴ狩り園の来客が落ち込むようになってきますので、その時期のテコ入れをしていきたい。4月になると新年度が始まり、日本人の感覚としては、忙しさや落ち着いた状況で観光という気分

にはならないのか、あるいは花見ということもありますので、どうもイチゴ狩り園は暇な時期になります。しかしこの時期、4月は、例えばタイでは大型連休にあたり、大勢の観光客が日本にいらっしゃいます。語学が達者なイチゴ狩り園ではタイの方を大勢迎えているので、日本人の来客が落ち込んだところに、こういったインバウンドというか、外国の方を取り入れられないかということで、多言語化というか、英語でイチゴ狩りを紹介したポスターやパンフレット、あるいは生産者向けに外国の方をイチゴ狩りに迎えられるための心がまえについての研修会を行いたいと考えています。

イチゴを最初から終わりまでずっと盛り上げられないか、今年の取り組みを考えているところです。説明は以上です。

○明石座長

引き続きまして、企業立地課と南房総市にお願いします。

○企業立地課

私からは「思い出の学び舎等を活用したIT・ベンチャー企業等誘致事業」について御説明いたします。資料4の12枚目、左上に加速化交付金事業⑩と記載のある資料をご覧ください。

「思い出の学び舎等を活用したIT・ベンチャー企業等誘致事業」の昨年度の実績額は2,484万円となっています。事業の概要ですが、千葉県の北東部、南部にかけての地域は人口減少が進んでおり、また、地理的にも企業の立地が進みにくい地域であることから、地方創生による地域活性化がたいへん重要な課題となっております。

一方で、ITあるいはベンチャー企業等の地方移転に関心が高まっており、そういった中で、企業の皆様に増加傾向にある空き公共施設等を利用していただくことで地域の仕事場を創出して、地域経済の活性化を図ることを目的としております。

昨年度の実施内容は、「2. 事業の内容」になります。まず(1)の「市町村向けの手引書の作成・配布」ですが、本事業に特に推進をする意向の高い30市町の担当者向けに当事業の手引書を作成して配布しました。手引書は、空き公共施設の活用に係る各種の規制や先進事例のほか、国や県外自治体の補助制度の概要についても紹介するものであり、市町村の担当者の方に事業への参加を促進しました。

続きまして(2)「コンソーシアムの構築」ということで、当該地域を推進するために3つの市町、南房総市、長南町、鋸南町においてコンソーシアムを立ち上げていただきました。商工会をはじめ、県や大学、金融機関等と連携しながら、空き公共施設への企業誘致の体制を構築しました。

続きまして(3)「ホームページの開設」ということで、千葉県のホームページに空き公共施設に関する企業誘致の特設ページを開設して、11市町の空き公共施設について掲載しました。今年度は、16市町村まで広がり、各市町村で持っている廃校になった学校や公民館、そういった空き公共施設の掲載情報も広がり、当該ホームページを見たという企業からの問い合わせがあると聞いています。ちなみに、本日の午前中も空き公共施設への進出を希望している企業へ市の担当者と一緒に訪問し、当該事業について説明してまいりました。話を聞きますと、ホームページを見てここまで至ったということでしたので、効果があったと考えております。

続きまして、(4)「空き公共施設等利活用フォーラムの開催」ですが、こちらは、

空き公共施設への進出を希望されている企業と空き公共施設の物件を実際に持っている市町村とのマッチング、引き合わせになります。昨年度は2回、フォーラムを開催しています。1回目は昨年10月に幕張メッセ、2回目が今年の1月に東京のコレド室町で行い、どちらのフォーラムにも多くの市町村にブース出展していただきました。空き公共施設や関連する補助制度を紹介しながら、進出を希望する企業と市町村とのマッチングが図られたところです。

続きまして(5)「進出可能性のある企業調査と市町村とのマッチング」ですが、これは、今説明させていただいたフォーラムや個別企業の訪問等により、138件、78社とのマッチングを行い、南房総市で3件、勝浦市で1件、栄町で1件、合計5件の企業進出がなされたところです。

続きまして資料の右側になりますが、事業の判定という形で検証してみますと、今までなかなか日の当たらなかつた空き公共施設、これが企業誘致の対象となることで新たな活用が発掘され、それに伴い、雇用の創出や移住の促進など様々な効果が得られたと考えています。

マッチング件数については、当初の目標値は50件と想定していましたが、138件の実績がありましたので、KPIとしては目標値を大幅に上回っています。

一方で、一番下の改善策、取組方針に書いていますが、企業が希望する市町村に空き公共施設の登録がないケースや、小学校、公民館といった施設だと規模が大き過ぎるのでもう少し小さな物件を紹介してもらいたい、などといった要望がありました。

今年度も引き続き多くの企業と市町村のマッチングを行うことには変わりませんが、そういった要望の改善策ということで、今までの空き公共施設にプラスして駅前周辺の空き店舗や空き家についても活用の対象に考えていきます。実際には、空き店舗、空き家をそのまま企業誘致に使えるかということもそういきません。リノベーション、改築等をすれば企業進出、誘致に使えるので、県でプランを描き、市町村にお示しするなど、様々な企業進出に繋がる方策に取り組んでいます。

このような取組みにより、今後、企業のニーズに沿った進出先の選択が増え、各地域の活性化に繋がるのではないかと考えております。

なお、今年度の企業の進出状況ですが、9月末現在の数値となりますが、2市2町で4企業の進出が決定しています。今後も、県、市町村と連携をすることで1件でも多くの空き公共施設への企業誘致を図ってまいりたいと考えております。

以上で企業立地課の交付金事業の説明を終わります。続きまして、広域連携ということで交付金事業を実施している南房総市から事業の説明をさせていただきます。

○南房総市

南房総市商工観光部です。よろしくお願ひします。資料は、資料4別紙、南房総市説明資料をご覧ください。南房総市が取組ました「都会から手の届くちばの田舎暮らし・週末移住・定住体験事業」について御説明いたします。

南房総市は平成18年3月20日、7町村の合併により誕生しました。房総半島の最南端に位置しており、陸の孤島と揶揄される地理的状況から、合併当初4万5千人いた人口も現在では3万9千人と、6千人減少しています。合併前の旧町村時代の一つの町が消滅した状況です。今後もこの傾向で推移した場合、50年後には1万5千

人まで減少することが見込まれており、人口減少に歯止めをかけることが喫緊の課題です。東京圏の多くの方はまだ南房総というと泊りがけで行く遠い観光地と思われているようですが、東京湾アクアライン経由ですと、東京や横浜から約70分。都会にお住まいの方にとって最も身近で田舎暮らしが始められる地域のひとつでもあります。この地理的優位性を生かしまして、週末移住や定住体験の推進を図るとともに、県と連携して空き公共施設等を活用して企業・起業家誘致を行い、雇用創出を図りながら移住定住を促進させ、地域経済の活性化を図ることを目的としております。

本市の行った事業ですが、「2. 事業の内容」には(1)から(4)までありますが、これらは一連の事業となります。

まず1点目、首都圏PRイベントの開催ということで、会場は、南房総市と東京の二拠点ワークを実際に行っている方が運営しているシェアオフィスのHAPON新宿というところで開催しました。こちらでは新しい働き方を実践されている方をゲストにお迎えし、「働くこと」をテーマに本事業のキックオフイベントとして開催しました。参加者は30代を中心に25名でした。

2点目は、それぞれのターゲットごとに、実際に南房総市で働くことをイメージするため、現地フィールドワークを開催しました。まずは、会社員向けセミナーとして、現在お住まいの場所から高速バス等で南房総市へ出社するところから始め、南房総の近さや二拠点ワークの可能性を体験していただきました。参加者は20代から40代の10名です。続きまして、起業家向けセミナーとして地域課題の解決とローカルビジネスの事業プランを作る実践的な講座としてチームに分かれ、ワークショップを行いました。ここでは廃校を活用してのビジネスや民宿の活性化、滞在型レジャー産業など様々なビジネスプランが提案されました。なお、参加者は20代から60代の幅広い世代の方10名です。最後、経営者向けセミナーとして、普段あまり南房総と関りのない経営者や会社の役員の方6名に参加していただき、サテライト・オフィスでのリモートワークなどを体験していただきました。

3点目は、上記事業を振り返りまして、参加者のアイデアや課題を出し合う総まとめのイベントとして開催し、28名の参加がありました。

4点目は広報事業としての取り組みです。ホームページで、市内で起業した方や移住した方を紹介した特設サイトの開設、パンフレットの作成を行いました。

以上、事業の成果としましては、各種イベントへの参加は若干少なかったものの、移住や起業に対する思いが強い方が多く、引き続きこの方達への情報発信を行っていき、移住に繋げていきたいと考えています。また、県との連携に関しましては、県事業のマッチング会において、進出の可能性のある企業へ、県企業立地課と合同で企業訪問を行うなどフォローアップの実施、また首都圏PRイベントにおいては、千葉県企業立地課の担当者の方にも同席していただき、ちばの魅力や支援策をPRすることで、県と市が連携して積極的に取り組んでいるという熱い思いを伝えられたのではないかと考えています。以上で南房総市の交付金事業の説明を終わります。

○明石座長

ありがとうございました。それでは、今までの事務方の説明につきまして、各委員の方々から御意見、御質問があればお願いいたします。

深谷委員は全国のことについて詳しいと思いますが、全国の事例からみて、今の千葉県の発表内容はどう評価されますか。

○深谷委員

私事ながら、昨日、別の地域にいましたが、同じ地方創生でも全く状況が違っていて、話を伺い、素晴らしい進捗状況だと感じました。

千葉県は、非常に多様な側面を持っているので、日本の縮図だと思っています。総合戦略・人口ビジョンに書かれています、「暮らし満足度日本一」を本当に目指せる都道府県だと思いますし、他の都道府県の参考、他の都道府県が目指したくなる、そういう役割も今後どんどん担ってほしいと思います。

特にいま説明のあった企業誘致は、遠いエリアだと非常に難しいのですが、体系的に、プロセスごとに何をしたらいいのか、非常に大事なところを抑えられて進められている点が他の市町村の参考になると思います。

1点だけ、期待を込めてですが、KPIはどうしても数的、特に量的なゴール設定になりがちです。それを千葉県はどんどんクリアしていくと思いますが、その次として、質的な内容をどうやって向上していくのかという段階に入っていけると感じています。質的な面を評価するのは難しいのですが、その内容を今後吟味されて、新たに設定されて、進めていくことが、「暮らし満足度日本一」に近づける大きなステップだと思います。

担当課の方は実感していると思いますが、IT・ベンチャー等の企業誘致の次のフェーズは継続性と多様性だと思います。これからは、どういう企業に、どういう分野の方々に来てもらうか、ということを経営的に設計するポイントと、実際に企業誘致で来ていただいた企業をどうやって結びつけて新たな産業を生み出すか、という取組が大事だと感じたところです。そのようなところが次のステップだと思います。

○明石座長

ありがとうございました。私からも企業立地のことでお聞きしたいのですが、マッチングが78社あったとのことですが、ICT関係が多いのでしょうか。業種の分布を教えてくださいませんか。

○企業立地課

当初はITあるいはベンチャー企業の誘致を考えていました。昨年度立地していただいた企業はウェブ制作やイベント企画などIT・ベンチャー企業が多いのですが、先週の金曜日に今年度1回目のマッチングフォーラムを開催し、50社ほどの企業に参加していただきました。IT・ベンチャーだけでなく、製造業や食品系、商社的な方、多岐な分野にわたって来ていただきました。

今後の展開としては、IT・ベンチャーに限らず、広い分野の企業に空いた公共施設に進出していただこうと考えております。

○明石委員

南房総市にお聞きしますが、東京へ説明に行かれた際、企業立地課だけで行ったのでしょうか。不動産屋や、旅館・ホテル、子育て・保育所、教員等、南房総オールスターで行き、「これだけサービスできます」というようなPRはしなかったのでしょうか。行く方は、南房総市がどれだけインフラがあるのか興味があると思います。

○南房総市

座長のおっしゃるとおり、企業立地課だけでなく、南房総市から商工、移住定住を担当している企画、田舎だと農業をやりたい方も大勢いますので農林水産課、他部署とも連携して事業を進めております。

○明石座長

ぜひ、オールスター、オールキャストが揃って東京に出て行って、説明すると良いと思います。特に、医療、農業、子育て、土地や不動産の価値がどれくらいあるとか、そういうデータがほしいと思います。それを説明会に持っていくと、南房総、鋸南、勝浦は評判が良いので、大いに頑張ってもらいたいと思います。

○明石座長

大澤委員は千葉県のことには詳しいと思いますが、どうでしょうか。

○大澤委員

良い取組をしていると思いました。私は家族と良くイチゴ狩りに行きます。私は県内なので近くて良いのですが、開園していてもお客さんが大勢来ると直ぐに終わってしまうことや、その日はイチゴ狩りが出来ないということもありますので、遠方から来た方には地域ごとの開園情報などが一元化できると良いのではないかと思います。

また、イチゴ狩りは基本的に30分程度で終わってしまうので、その後も楽しめる場があると良いと思います。半月ほど前に栃木県的那須高原に行ったのですが、酪農地であり、またブランド力も高い地域でもあります。チーズ専門のセンターがあり、チーズそのものやケーキなど全てがそこで揃う、そのような場所がいくつかあり、たいへんに人気があります。千葉でもイチゴそのものから加工品まで揃うような場があっても良いのではないかと思います。

○明石座長

ありがとうございました。木原委員どうですか。

○木原委員

これまでの説明の中で様々な数値目標やKPI、対象事業の効果があつたということで、皆さん一生懸命に取り組んだのだと思います。

しかしながら、全体的にみて、54市町村の中で36市町村が転出超過となっている。たぶん人口構造上の問題で、まだまだそういうことが進むのだろうと思っております。

私も中小企業の団体ということで、ちょうど人手不足の問題があります。世の中の景気は回復基調にありますが、我々中小企業にとって少しは良いのだろうけれども、先行きを考えると不安から中小企業はそれを実感できていません。

そういった中、若い人が地元で働くこと、地元に残ることが重要です。人口流出している市町村の方々もどんどん若い人たちが出て行ってしまふことの厳しさを感じていると思います。地域の中小企業にとっても本当に厳しく、若い人たちを採用できないということで事業をやめていく人たちも増えています。若い人たちが地元で働こうという気持ち、地元の大学に進学する方は地元志向が強いけれども中小企業とのミスマッチがあります。高校生など若い時分から、地域への理解や仕事への理解を高めていくことが必要だと思います。

県の商工労働部でも中小企業と大学、学生をつなぐ取組を進めていますが、千葉には優れた地域資源があるので、それらを活用して人材と結びつく、若い人が地元に残るような地域づくりが大切ではないかと思えます。

○明石座長

ありがとうございました。神谷委員どうでしょうか。

○神谷委員

交付金事業については千葉県としてかなり成果を上げていることがわかりました。私どもも、この空き公共施設に関してはマッチング先の企業などを紹介しています。例えば長南町では跡地の検討委員会を立ち上げて、その中で検討していく。そこに我々も参画して、合意形成を図りながら進出企業を誘致しています。いま4つの小学校のうち1つの小学校で跡地利用が決定しています。残り3つの小学校についても引き合いが多数あります。やはり圏央道のインターから近い、アクアラインも800円に据え置いているということで、都内の企業も非常に進出しやすい条件にあると思えます。

分かれば教えてもらいたいのですが、先ほど座長から業種について質問がありました、今回進出した企業5社の案件では移住されているのかということと、また地元で雇用は生まれているのかということ。それから地域との交流連携、そこに入って来て周りの方々と上手くいっているのか、やはり地域への経済効果はどうかということ。

もう一つ、こうした交付金事業には良い事例があります。各市町村でも良い事例を持っています。各地域での好事例をまとめて、横展開してもらいたい。こうやればできるということをぜひ紹介していただきたいと思えます。

もう一つ、先ほど説明で使用した資料、連携している地域を色付けした地図がありました。この銚子、九十九里、外房、南房総というのは人口減少、少子高齢化がまったなし、直線的に下がっている現状にあるので、こういった地域に対して千葉県として広域連携を図るなど、様々なことをしていることはわかりますが、もう一步踏み込んでいただきたい。具体的には、御宿、旭、鴨川では、いまCCRC構想が進んでいます。単独の市町ではなかなか進まないの、ここに対して何か、県として支援策を講じてもらいたいと思えます。人口減少もそうですが、この地域では更に65歳以上の方々も減少局面に入るので、元気なアクティブシニアを呼び込むには、CCRCはたいへん有効であると思えますので、ここに対して千葉県として支援、協力等をお願いしたいと思えます。

○明石座長

ありがとうございました。では、担当課お願いします。

○企業立地課

昨年度進出した企業の中で移住をされた方はいるのか、とのご質問ですが、昨年度は南房総市、勝浦市、栄町で企業進出がなされました。初年度ということもありまして、移住というよりも、週に何回か、東京の方からオフィスに通う、実験的に出勤するという形態です。

地元雇用については、栄町の廃校でストレッチスタジオを開設されたのですが、スタッフとして地元の方を雇用したと聞いています。

一昨年度、昨年度と企業進出が進み、成功事例が増えてまいりました。こうした成功事例をHPで紹介するとか、また今後の展開になりますが、実際に企業進出していた現場を市町村や企業の方に見ていただいて、空き公共施設を使った企業進出のイメージを膨らましていただき、1件でも多くの企業進出を図ってまいりたいと考えております。

○明石座長

ありがとうございました。小茂田委員、何かありますか。

○小茂田委員

地方創生、地域活性化に関しては、木原委員がおっしゃったように若い人が地域に定着しないと難しいということに同感いたします。観光産業、色々な産業も、企業誘致を含めて活性化できるのですが、やはり地元の若い人がそこで働こうということにならないと、深谷委員のおっしゃったように日本のモデルにもならないので、是非ともそのところに力を入れていただきたいと思います。地元の高校や専門学校、大学に行った方がどのくらい地元に戻っているのかをKPIにして取り組んでいくべきではないかと思いました。

それからチーバベリーの関係で質問させていただきたいのですが、戦略としては力強い農林水産業の確立ということでKPIはイチゴ狩り園の来園者数、それはクリアしているとのことですが、28年度についてはチーバベリーの生産農家81戸と60アール、29年度については生産農家数や栽培面積など、農業振興の面ではどのような推移をしているのか、見通しを含めて教えていただきたい。また、イチゴ狩りを主とする品種ということですが、大きさ、形状などから贈答用など、イチゴ狩り以外の販売戦略はないのでしょうか。

○流通販売課

来年度の具体的な生産目標はたてていませんが、5年後の目標ということで、この品種を核に来園者数を増やせないか考えています。具体的な数字で言いますと、大きさかもしれませんが、5年後に入園者の数を13万人くらい増やせないかと目論んでいます。そうすると、入園料を1000円と仮定して、イチゴ狩りの入園料が1億3千万円。お土産として500円のパックを4つくらい買っていただきそれが2000円と仮定して8千万円、というような目標はたてています。それに向かって、今後もイチゴ産地を応援していきたいと思っています。また、直売所以外ということですが、千葉県の一級産地は市場出しの方が少ない。先ほど44%と申しましたが、他の栃木県などの大産地は東京の市場に向けてどんどん出しているという状況と思いますが、千葉の場合は、歴史的に観光イチゴ園で直接食べていただけるような品種の育成に取り組んできました。加えて、チーバベリーは柔らかい。実際に食べていただくと柔らかく、ネガティブな面にもなりますが輸送に向かないということがあります。市場出荷に向く品種も開発して欲しいという話もあります。県の研究機関である農林総合研究センターで、輸送に向く、輸送しても傷まないイチゴの育種に取り組んでいます。これが何時お目見えするかということは申し上げることはできませんが、力を入れて取り組んでおりますので、その際には御協力いただければと思います。

○明石座長

ありがとうございました。それでは林田委員どうでしょうか。

○林田委員

企業誘致の件ですが、様々な努力をされていると思います。東葛方面の方は東京方面にお勤めされる方が多いと思いますが、何か所か核となる都市を設定して、そこで雇用が停まるようにしていただきたいと思っています。具体的には、南房総であれば木更津、君津を中心として、千葉は千葉市、成田市、外房であれば茂原市、そういった都市に中核となる企業を優先的に誘致してはどうかと思います。そうすれば、周辺の都市からそこに向かって、雇用が向かってくる。なんとか県内で働く人を増やすような方策が必要ではないかと思っています。

働き方改革については広義な意味で様々な課題はありますが、県内の企業でヒアリングを行ったとありますので、働いている人側の調査もしていただきたいと思っています。この働き方改革が進むとだいたい残業代が8.5兆円くらい減少すると言われていいます。給与所得が263兆円ですから3%くらいに相当します。そのくらい収入が減ってくるということになります。特に中小企業で働いている人の場合は、残業代込みでの生活費ということが多いため、ぜひ生活できるような水準に給与やボーナスが引き上げられるような、そういった手当も必要になってくると思います。1~2年で達成はできませんので、息の長い取組みになりますが、是非、生活ができるような働き方改革であってほしいと思います。

それから観光ですが、例えばテレビや映画で使われるような場所を見つけてPRをしていく必要があるのではないかと思います。規模は違いますが、例えばクロアチアでは、内戦で都市が痛みましたけれども、かつての都市を復元して、世界中から映画のロケ地として使われています。そこに観光客が集まってくる。そのような好循環を生んでいます。スケールは違いますが、是非、映画やテレビなどのロケ地になるようなところを県としてもPRして、観光客を誘致する方策をとっていただければと思います。

○明石座長

ありがとうございました。では、矢萩委員、何かございますか。

○矢萩委員

今の林田委員に関連して働き方改革について申しますと、父親の育児参加、1日の平均育児時間が39分と内閣府の発表にありますとおり、日本は先進国の中でも父親の育児参加が遅れています。企業を誘致するときに、家族、家庭単位で、どのように千葉で暮らしていただけるかという点が力を入れていけない部分だと感じています。

子ども・子育て支援新制度に国が両立支援として新たに導入した企業主導型の保育事業が県内でどのように進んでいるのか、認識していないので教えていただきたいと思いました。

○明石座長

大澤委員。

○大澤委員

2020年に一宮町でサーフィンが行われます。少し前に鴨川で知り合いと話していたとき、サーフィンをしたくて移住したいという若者がいるのだけれども、働き口がないからなかなか踏み切れないということを知りました。2020年のオリンピックではサーフィンで千葉が目指されます。地元の若者は地元でという意見もありますが、サーフィンをライフスタイルの一つとして、他県から千葉に移住したいと考えている方も少なからずいると思います。そのような方を千葉にいらっしやいと、千葉なら働きながらサーフィンをして暮らせますと空き家を提供する。まずは仕事という考えもあると思いますが、サーフィンをしたくて千葉に移住したいという方も受け入れられるような、南房総市のIT・ベンチャー企業誘致と一緒に出来れば良いのではないかと思います。

○明石座長

ありがとうございました。若者をいかに千葉県に定着させるか、外から若者に来てもらうかが、これからの中期ビジョンとして大事だと思っています。

先週、韓国に行きましたが、韓国の青少年問題はいま2つあるそうです。一つは若者の自殺が世界一多いこと。二つ目はネット依存の人が増えていること。千葉県もこれから青少年施策の中で、いじめを含めた自殺防止の問題とネット依存の若者が増えつつあるので前向きにさせる施策も必要ではないかと思いました。

○明石座長

委員の方々からは様々な御意見をいただきありがとうございました。それでは高橋課長から何かありますか。

○政策企画課 高橋課長

政策企画課長の高橋でございます。本日はお忙しい中、ご意見をいただきありがとうございます。只今の議題は地方創生の交付金事業についてのレビューという形での御意見を頂戴しましたが、短期的な交付金事業の活用という局面だけではなくて、そもそも地方の活性化は如何にあるべきかという本質的なところの御意見を多数お伺いしたと思っています。特に多くいただいた意見は、千葉らしい強みと申しますか、特色を上手く戦略的に組み合わせる。しかもそれを全県一律ではなくて、地域ごとに考えていくという重要性を皆様から御指摘いただいたかと思っています。

また、複数の先生方から、短期的ではなくて、中長期的に見るときには若者の目線ということで、これは私ども肝に銘じてやっていきたいと思っています。

本日は県庁の関係各課に加えまして、市町村の方々にも多く集まっていたいておりますので、本日いただきました御指摘等を踏まえまして、今後の施策の改善に努めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○明石座長

ありがとうございました。では、その他のことで各委員の方々から何かございますか。

○明石座長

では、全体的に何か御意見はございますか。

○明石座長

特に質問がなければ、私の方からよろしいでしょうか。

座長として、今、様々な意見を御聞きしまして、3点ほどまとめたいと思います。

1点目は、魅力ある雇用の場を作っていきたい。特に若者に魅力のある雇用の場を作っていって、定着的な政策に取り組んでいただきたい。

2点目は、620万の千葉県には様々な地域特性があります。その地域特性を生かした施策を頑張ってもらくと、人口減少に歯止めが効くと思います。とにかく地域の特徴を出しましょう。そのブランドづくりをやってもらいたいというのが2点目。

3点目は、54の市町村がありますが、単体ではなくて、市町村間の連携がほしいと感じます。こうした形で交付金事業の活用などにより、合併ではなくて、今ある市町村を大事にしながら連携していく方向。

もう一つ、神谷委員からありましたが、一気通貫と申しますか、縦割りではなくて、もっと多くの方々が連携することをやっていただきたいというのが、いま皆様の意見を聴いて考えた私のまとめです。よろしく願います。

○明石座長

これで議事を全て終わりました。最後に事務局から何かございますか。

○総合企画部 大木次長

色々御意見をいただきありがとうございました。今、座長の方でまとめてもらいました3点等につきまして、私ども県、そして市町村、それから官と民と協働で、千葉の地域の独自性を生かし、潜在力を引き出して地域づくり、地方創生を進めていきたいと考えております。本日いただきましたご意見等を踏まえまして、今後とも力強く進めていきたいと考えておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

○明石座長

ありがとうございました。今後とも、工夫をして更なる地方創生に取り組んでいただきたいと思っております。これで本日の議事を終わりたいと思います。

議事進行に御協力いただきありがとうございました。